

## 令和3年度事業承継・引継ぎ支援事業広報活動(普及啓発イベント等)に係る 業務請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和3年10月15日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
近畿本部長 中島 康明

記

### 1. 業務目的

中小企業基盤整備機構近畿本部では、平成18年度に事業承継に関する相談窓口開設して以降、中小企業経営承継円滑化法等を踏まえ、現在に至るまで事業承継に関する支援を絶え間なく行ってきた。特に近年は、支援機関職員向けの勉強会やOJT型の支援を重点的に実施し、支援機関職員の当該分野における支援能力を底上げすることで、間接的により多くの企業の事業承継の取組を支援すべく活動を続けている。

従来、中小機構で実施する事業承継支援の実施内容については、主に現経営者層の視点に立った内容を中心に実施してきた経緯があるものの、円滑な事業承継、そしてその後の事業の安定的な操業を視野に入れて考えた時には現経営者層のみならず、後継者層への普及啓発も重要となる。

例えば、現経営者が自身の後継者として想定する者がすでに社内外にいた場合であっても、その時点で本人に承継する意思があるとは限らない。あるいは、承継することに関して了承済みで、既に当該事業に何らかの形で参画していたとしても、「ある一部門の責任者」というような従業員としての認識、立ち位置から脱却できないものも多い。いずれにしても現経営者の想いが一方通行となれば後に周囲と大きな軋轢を生むばかりか、事業が適時適切に承継されない可能性もある。事業承継には現経営者と後継者双方による明示的な合意や、後継者人材が名実ともに「経営者」となるための十分な意識付けが不可欠である。

さらに、常に変化する事業環境の中で中小企業が事業を継続し安定的に利益を生み出していくためには、現状の経営に関する引継ぎだけでは十分とはいえない。仮に現状の経営が堅調に推移していたとしても、承継以後、自身が経営者として未来どのように経営していくかという点については早期に検討を開始することが望ましい。承継する事業の業況が厳しい状況であればなおさら、後継者は承継後の事業の立て直しや目指す方向性について十分に戦略を練り、遅滞なく実行に移せるような準備が必要である。

このように、事業承継支援を考える際には従来から中小機構が行ってきた現経営者層への支援はもちろんではあるが、後継者層に対するアプローチも不可欠で、「事業を承継する」ということについて早期に想起させること、さらに承継後に事業をどのように発展させるかという点について考えるような場やコミュニティを提供することも広義の事業承継支援としては有効である。

かねてから近畿経済産業局においては、「ベンチャー型事業承継」と称して後継者層をターゲットにした様々な取組を実施している。具体的には、①当局の保有するポータルサイトやSNSを活用した情報発信、②特徴的

な事業を行っている取組を行っている先輩経営者たちによるトークセッション、③新市場開拓や新分野進出、さらに業態転換等の積極的な事業拡大に関する知見をもつ専門家を講師とした連続講座等である。

本件では、先行してそういった後継者層向けの支援を行っている近畿経済産業局と連携し、主に事業を承継する側に着目した以下のような事業を実施する。なお、本事業においては、後継者層のうち、まだ承継に関する意識や認識が薄い若年層への普及にも力を入れるため、主に 20 代～30 代後半に差し掛かるまでの「若手」後継者層へ積極的にアプローチすることとしたい。

また、本業務の実施範囲については主に近畿二府四県(大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県)の中小企業に資する内容とするが、【2.業務内容】で別途記載するとおり、福井県(近畿経済産業局管轄)にまたがることも妨げない。

## 2. 業務内容

近畿管内中小企業の後継者候補人材の発掘、後継者人材同士あるいは、後継者人材と支援機関とのネットワーク形成、さらに後継者層への事業承継施策普及等を目的として以下【1)①～②】の内容を実施する。

### 1) 実施項目

- ① 若手後継者層を参加対象とするワークショップ開催(実地のみ)
- ② 普及イベント(実地+オンライン)

### 2) 内容

#### ① 後継者層を参加対象とするワークショップ開催(実地のみ)

後継者層に対し、事業を承継すること、さらにそれを機に先代から受けついだ経営資源を活用して実施する新市場開拓や新分野進出、さらに業態転換等の積極的な事業拡大促すことを主眼としたワークショップを開催する。

#### ② 普及イベント(実地+オンライン)

①の取組成果を総括し、こういった中小企業者の取組を近畿内外に広く普及していくためのイベントを実施する。なお、イベント開催にあたっては、①で形成したネットワークを効果的に活用するなど、機運醸成に努める。

## 3. 契約期間

令和 3 年 11 月 15 日～令和 4 年 3 月 31 日(予定)

## 4. 競争参加資格

- 1) 中小機構の契約事務取扱要領第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。

※要領については当機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

- 2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと（当機構 WEB サイトを参照）。  
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- 3) 中小機構の令和 2・3・4 年度競争参加資格において「役務の提供等（3301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（3303 調査・研究）」に登録された者で、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁資格において当該資格を有する者で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。
- 4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- 5) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。

**【中小機構の令和 2・3・4 年度競争参加資格について】**

新たに競争参加資格を登録する者は、**【令和 3 年 11 月 1 日（月曜）17 時】**までに必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。

**【申請場所、問合せ先】**

独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部企画調整部企画調整課  
〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13  
大阪国際ビルディング 27 階  
TEL 06-6264-8611（代表）

**【申請方法、申請書類等】**

中小機構の「令和 2、3、4 年度競争参加資格審査提出要領（物品製造等）」  
（下記 web サイトを参照）に基づき作成すること。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>

## 5. 選考方法

- 1) 公募参加者から「企画書」等の提出を受ける。
- 2) 本企画選考メンバーが、提出された「企画書」等により評価を行う。
- 3) 企画評価に合わせて価格評価も行う。
- 4) 企画評価と価格評価の合計点で、最も点数が高い 1 者を請負先として選考する。

## 6. スケジュール（予定）

- |                                  |                      |           |
|----------------------------------|----------------------|-----------|
| 1) 仕様説明会                         | 令和 3 年 10 月 25 日（月曜） | 14 時～（予定） |
| 2) 質問書提出期限（メールのみ）                | 令和 3 年 10 月 29 日（金曜） | 正午まで      |
| 3) 質問書回答                         | 令和 3 年 11 月 1 日（月曜）  | 17 時までに回答 |
| 4) 競争参加辞退の連絡および【1）仕様説明会】配布資料返却期限 | 令和 3 年 11 月 9 日（火曜）  | 正午まで      |
| 5) 企画提案書等の提出期限                   | 令和 3 年 11 月 9 日（火曜）  | 正午まで      |
| 6) 企画選考会                         | 令和 3 年 11 月 12 日（金曜） | 午前        |
| 7) 請負契約締結・業務開始                   | 令和 3 年 11 月 15 日（月曜） |           |

## 7. 仕様説明会の開催日時等

- 1) 開催日時：令和3年10月25日（月曜） 14:00～（予定）
- 2) 開催場所：中小企業基盤整備機構近畿本部 セミナールーム A
  - 仕様説明会に参加希望の場合は、下記【11. 問合せ先】の担当者までメールにて、【①事業者名、②参加者氏名・所属部署・役職等】を明記のうえ、令和3年10月22日（金曜）17時までに連絡すること。
  - 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各社最大2名の参加とする。
  - 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から説明会場内ではマスクを着用すること。マスク着用不可の理由がある場合は事前に申し出ること。
  - 会場入室前に非接触型体温計を用いて体温測定を行い、37度5分以上の発熱がある者については入室不可とする。

## 8. 仕様書等の交付

- 1) 【令和3年10月25日（月曜）から10月29日（金曜）】まで仕様書等のメールによる交付を受け付ける。
- 2) メールによるデータ送付による交付を希望する場合は、【11. 問合せ先】の担当者メールアドレスに、【①事業者名、②所属部署名・役職名、担当者氏名】を連絡すること。
- 3) 中小機構から仕様書等の資料交付を受けた事業者、または仕様説明会に参加した事業者以外の競争参加は認めない。
- 4) 競争参加を辞退する場合には、所定の辞退届とともに仕様説明会で交付された仕様書等を速やかに返却すること（郵送可）。

## 9. 留意事項

- 1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成、企画選考会参加等に係る費用は競争参加者側の負担とする。
- 2) 一度提出された書類の変更および取消は受け付けない。また、提出された書類は返却しない。
- 3) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- 4) 選考については結果のみ通知し、選考内容については公表しない。
- 5) 仕様説明会参加者及び資料の交付を受けた者であって本選考への参加を辞退する場合、令和3年11月9日（火曜）正午までに、その旨を【11. 問合せ先】のメールアドレスに連絡し、後日辞退届を提出するとともに、仕様書等の配布資料を中小機構に返却すること。
- 6) 本業務は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、政府・地方自治体及び施設等の要請により、対策措置の追加・変更や、開催中止を行う場合がある。これに伴い、請負業務内容の追加や一部削除等変更を行う場合は、双方協議の上、請負契約の変更を行うことによって契約金額の見直しが生じる場合がある。

## 10. その他

企画評価（プレゼンテーション）の内容および日程、選考基準、仕様書、契約書案、支払い条件、概算

予算額等については、【8. 仕様書等の交付】に記載しているほか、【7. 仕様説明会の開催日時等】において説明する。

## 11. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部 連携推進課

担当：木村、矢追（やおい）

〒545-0023 大阪府大阪府中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルディング 27 階

E-mail：木村（kimura-t@smrj.go.jp）、矢追（[yaoi-n@smrj.go.jp](mailto:yaoi-n@smrj.go.jp)）

TEL：06-6264-8621 FAX:06-6264-8614

この公募に関する掲載期間は、令和3年10月15日（金曜）から令和3年10月29日（金曜）までとする。

以上